

令和5年度

第1回周南市立学校給食センター運営審議会

会議録

日 時 令和5年7月10日(月) 13:00～

場 所 徳山保健センター 1階健診ホール

議事次第

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 会長及び副会長の選出
4. 議題
 (1) 学校給食費の改定について【資料1】
5. 報告
 (1) 令和4年度学校給食の運営状況について【資料2】
 (2) 令和5年度学校給食の運営概要について【資料3】
6. 閉会

~~~~~

13時00分 開会

### 【事務局】

では、定刻になりましたので、開始させていただきます。本日は、ご多忙の中、令和5年度第1回周南市立学校給食センター運営審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。本日、運営審議会の進行役を務めます、学校給食課の野村と申します。どうぞよろしく願いいたします。

さて、本日の会議は、委員19名中11名がご出席で、8名の方がご欠席となっております。周南市立学校給食センター運営審議会規則第6条第2項により、会議が成立していることを、まずご報告をさせていただきます。

それでは、開催にあたりまして、教育長の厚東和彦より一言ご挨拶を申し上げます。

## 【教育長】

皆様改めましてこんにちは。教育長の厚東と申します。先週から今週にかけて二度に渡ってですね、週末に大雨ということになりました。皆様方のご自宅あたり、あるいはご勤務先あたりいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。今日お昼のニュースを見ておりましたが、九州北部、大分、福岡、あと佐賀あたりですかね、かなり被害が出ているという報道がなされておりましたし、下関市でも員光川っていう川が王司の方にあるらしいんですけれども、こちらの方の堤防が決壊をして農地の方に川の水が流れ出ているというようなことが報じられておりましたので、ちょっと気がかりなところがございます。今日また昼過ぎから夕方にかけて、あるいは明日の朝にかけて、まだまだ降るという予報が出ておりますので、どうぞ皆様お気を付けいただけたらと思います。

さて、今日、大変足元が悪い中、こうして学校給食の運営審議会の方にご出席いただきまして大変ありがとうございます。平素から学校給食の運営にですね、温かいご支援ご協力をいただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

本市、学校給食はですね、皆さんご存知のように、市内6ヶ所の学校給食センターにおきまして、安心安全を第一にですね、一日約1万1000食の学校給食の調理配送に務めております。学校給食は、食を通して子どもたちが食に対する正しい知識を身につけること、あるいは子どもたちに感謝する心や、食べ物を大切にする心を伝えていくということの大切な役割を担っているところでございます。この学校給食の役割というのが果たせるようにですね、今センターごとに栄養教諭が栄養価を考慮しながら、市内産あるいは県内産といった食材を積極的に取り入れる地場産給食、こちらを活用した献立、あるいは郷土料理とか、諸外国の料理とか、などを取り入れたですね、献立など、子どもたちの様々な笑顔に繋がるような、創意あふれる献立を工夫しているところでござい

ます。ぜひ、学校においても、あるいはご家庭においてもですね、給食だよりのようなものを活用していただいて、子どもたちの食への関心を高めていただけるとありがたいなというふうに思っております。

終わりに、本日の審議会では、前回の給食費の改定から10年となります、「令和6年度の学校給食費の改定」と、それから「今後の学校給食費の改定の方針」等につきまして、ご審議いただくことになっております。委員の皆様には忌憚のない貴重なご意見をいただきますようお願いを申し上げます、挨拶とさせていただきます。今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

#### 【事務局】

はい、それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

それでは、次第の3にあります、「本審議会の会長および副会長の選出」を行いたいと思います。

周南市立学校給食センター運営審議会規則第4条で、委員の任期は2年とされており、今回は任期の最初の会議ということになり、また、第5条におきましては、審議会に会長および副会長をおくこととなっております。

会長・副会長へ立候補される方はいらっしゃいませんか。また、どなたかご推薦される方はいらっしゃいませんか。

(立候補・推薦なし)

はい、それでは特にいらっしゃらないようですので、事務局案として、前年度も同審議会の会長としてご尽力いただき、経験も豊富であり、かつ、会議の継続性ということを踏まえ、板垣明味委員を会長に、また、副会長として、学識経験が豊富な西村正広委員を推薦しますが、いかがでしょうか。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

はい、それではご異議がないようですので、会長を板垣明味委員、副会長を西村正広委員と決定いたしました。

それでは、お二方は会長、副会長席へご着席のほうお願いいたします。

はい、それでは、次第の4番目の議題に入りたいと思いますが、その前に学校給食費の改定について、教育長から諮問させていただきたいと思います。

**【教育長】**

「学校給食費の改定について」、周南市立学校給食センター運営審議会規則第2条第1号の規定に基づき、諮問いたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

**【会長】**

確かに受け取りました。

**【事務局】**

それでは、これからの議事進行は会長をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

**【会長】**

ただいま教育長より、学校給食費の改定について諮問をお受けいたしました。「令和6年度の学校給食費の改定について」と、「今後の改定方針について」の2つについて諮問されていますが、事務局から説明をお願いいたします。

## 【事務局】

はい、それでは諮問させていただいております、「令和6年度の学校給食費の改定案について」と「今後の改定方針案について」を一括して説明させていただきます。

まず、来年度の、令和6年度の学校給食費改定案についてご説明いたします。

資料1の1ページをお願いいたします。

周南市の学校給食費は、前回の改定から10年となる令和6年度が、改定を検討する時期と捉え、昨年度から改定の検討を開始しました。

昨年度あたりからコロナ渦による経済の低迷や、世界的な原油高から原材料価格が急騰し、食品全般の異例な値上げが相次ぎ、学校給食への影響が非常に大きくなってまいりました。

令和6年度の学校給食費の改定については、これらの現状を踏まえながら、県内各市の学校給食費の状況や、保護者の負担感などを考慮し、総合的に判断する必要があります。

現在の本市の学校給食費は、一人一食あたり小学校250円、中学校290円としており、この金額を保護者に負担していただいておりますが、この学校給食費が全額、給食材料費の財源となっております。

1ページのグラフをご覧ください。学校給食費の内訳ですが、牛乳、主食、副食における割合は、材料費の価格が上昇すると、牛乳やパンなどの値段が上がるため、その分、副食にかける割合が低下する傾向にありますが、献立の工夫や国の交付金の活用などにより、給食の質・量を確保してきました。

また、1ページ下の囲みのところにも記載してありますとおり、本市の学校給食費に係る材料費は、物価高騰の影響を受けている状況の中、給食の質・量を確保するため、令和4年度につきましては、国の交付金を活用し、一人一食あたり

小学校265円、中学校312円で運用し、令和5年度も今後、国の交付金の活用が見込まれることから、一人一食あたり小学校270円、中学校317円で運用する予定となっておりますが、令和6年度以降の交付金などの国による財政支援については、現在示されておられません。

以上、ご説明いたしました。令和4年度以降につきましては、一食あたりの材料費は、既に給食費以上にかかっております。

2ページをお願いします。4の原材料価格の動向を確認すると、特に、牛乳やパンの、令和4年度以降の価格上昇が顕著であり、山口市でみた消費者物価指数も、同様に、上昇傾向が顕著となっております。

3ページをお願いします。令和6年度の給食費についてですが、物価の高騰が顕著となる前の令和3年度を基準年度とし、学校給食として必要な質・量を確保しながら、現在の地場産給食、全国各地の郷土料理や世界の料理、あるいは正月、クリスマスなどの行事食といった、多様の献立を、今後も維持できるよう、改定額の案を算定いたしました。

算定方法ですが、牛乳、主食については、令和5年度の契約金額で算出し、副食については、基準年度である令和3年度から令和5年度にかけての、山口市でみた消費者物価指数の上昇率1.112を乗じて算出しました。その結果、一人一食あたり、小学校で278.8円、中学校で323.1円となりました。この金額に5円単位で調整を行い、小学校275円、中学校320円を、令和6年度の学校給食費案といたしました。この改定案でいくと、一人一食あたり小学校25円、中学校30円の値上げとなります。

なお、本市の学校給食費は、5月から2月までを保護者から定額でいただいております。3月に実食数により精算する形をとっております。5月から2月までの定額としている月は、現在、小学校は、18日で月額4,500円、中学校は、

17日で月額4,930円としております。改定案を実施した場合、一月あたりで計算すると、給食費の月額は、小学校の場合4,950円、中学校の場合5,440円となります。なお、一月あたりの給食費の値上げ額は、小学校450円、中学校510円となります。

最後に4ページとなります。令和5年4月1日現在の県内各市の給食費の状況ですが、本市の給食費は、県内では小学校の給食費が高い方から10番目、中学校が9番目となっております。県内の13市で比較すると、本市の給食費は低い方となっておりますが、今回の改定案を実施すると、小学校で4番目、中学校で3番目となります。しかしながら、近年、給食費改定を実施していない市が多いため、今後、給食費改定を実施する市が増えてくると予想され、本市の令和6年度の給食費改定案は、他市と比較しても決して高くない状況となるのではないかと考えております。

以上で、「令和6年度の学校給食費の改定案について」の説明を終わります。

次に、「今後の改定方針案について」説明いたします。

諮問書の写しをご覧ください。

今後の学校給食費の改定については、栄養バランスや質・量ともに充足した学校給食を安定的に提供していくために、食材価格の状況や物価水準などについて、定期的に価格を検証したうえで、毎年、額の決定をすることとします。令和6年度の給食費を算出したように、直近の契約金額や消費者物価指数等をもとに算定したものを、県内他市における給食費の状況や、献立の作成を担当する給食センターの栄養教諭などの意見を踏まえ、保護者の負担感に配慮しながら、総合的に判断していきます。

以上で、「今後の改定方針案について」の説明を終わります。よろしく申し上げます。



**【会長】**

それでは、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。ご意見ございますでしょうか。

**【副会長】**

ちょっとお聞きしたいんですけど、給食費を上げることは、私は賛成です。しかし山口県です、給食費を無料にしてるところがあるんですか。ちょっとその辺のことを教えていただき、そういうふうな無料とか補助をするとか、そういう状況をちょっと教えていただきたいと思います。

**【会長】**

事務局いかがでしょうか。

**【事務局】**

はい、それではお答えいたします。まず、県内の給食費の無料の自治体というところでご回答させていただきますけど、小学校・中学校ともに無料としているのが、岩国市と和木町でございます。中学校のみ無償化としているのが、萩市という形になっております。申し訳ありません。萩市については、今年度から小学校・中学校両方とも無償化という形で聞いております。柳井市については、今年度から中学校のみ無償化という形でございます。

すいません、ちょっと補足させていただきます。上関町と、周防大島町、阿武町も、小学校・中学校ともに無償化ということで聞いております。

**【会長】**

他にどなたかご意見ございませんか。

**【委員】**

先ほど事務局の方から額の決定に関しては、毎年というふうに書かれております。先ほどの無償化のこともありますけれども、財源等の関係で当然そういったものも加味しながら考えられての今回ご提案だということで、基本的には私は賛成でございますけれども、ただ、額につきまして、今ありますように、毎年こういうふうな場で審議をしていくのかっていうところの確認でございます。それともう一つ、額に関しては、今、様々なデータをトータルして出されていると思うんですけれども、今のこの毎年の改定ということも含めて、要はスパンを広く持つ、取るのであれば、この額で本当にいいのかというようなところ、今のこの物価の上昇は考えられない、今、多分ギリギリの線で決められてるんじゃないかと思うんですけれども、そういったところはいかがかなといったところでございます。

**【会長】**

事務局お願いします。

**【事務局】**

はい、お答えいたします。今年度、令和6年度の給食費改定を検討するようにですね、消費者物価指数や、牛乳、パンなどの主食、そういったものについては契約金額をもとに、今回と同じような形で算出をしたいというふうに考えております。しかしながら、出した金額について、県内他市との比較はどうかとか、

あとは保護者の負担感はどうか、あるいは、現場の給食センターの栄養教諭の実感としてその金額でできるのかどうか、その辺を総合的に判断しながら、学校給食運営審議会、こちらの審議会の方に、毎年、改定案を提出をさせていただいて、そこで、額を、ある程度方向性を決めて決定していきたいというふうに思っております。

**【会長】**

よろしいですか。

**【委員】**

失礼します。すいません。だから毎年変わるという可能性もあるということですよ。

**【事務局】**

はい。毎年変わる可能性もありますし、前年度と据え置きになる可能性も当然あります。ただ、しかしながら、毎年、その額が妥当かどうかというものを検証していきたいというふうに考えております。

**【会長】**

はい、ありがとうございます。

他にどなたかございませんか。

お願いします。

**【委員】**

2 ページの原材料価格を見ると、パンよりご飯の方が安くなっているのかなと思いますんで、中学生の場合、部活動をする関係で、パンよりはご飯の方が腹持ちもいいし、ご飯を、週2回パンですけれども、これをご飯にするっていうような案っていうのが、どうしてもパンを頼まなきゃいけないというような縛りはあるのか、そこら辺の工夫はできないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

**【会長】**

事務局いかがでしょうか。

**【事務局】**

はい、お答えいたします。現在、周南市の給食は、週に2回パンで、週3回がご飯という形になっております。これは市内の学校給食センター6センター全て今統一してそういう形で行っております。パンやごはんの割合を変えることは可能ではありますが、基本的には教育委員会としては、まずは週に2回パン、週に3回ご飯という方向で今後も続けていきたいというふうに考えています。

**【会長】**

今の件について、何かありますか。

他にどなたか何かご意見ございますか。PTAの方々どうでしょう。何かご意見ありませんか。

はい、お願いします。

**【委員】**

先ほど、学校給食が無償化のところがあるってのをおっしゃったじゃないですか。ちょっとすいません。無知なもので今初めてそれを知って、これっていうのは、他のところとかが無償っていうことをどこかで公表されているんですか。周南市がないのはわかっているんですけど。

**【会長】**

お願いします。

**【事務局】**

はい。お答えします。はい。特にとりまとめたものがどこかに載っているというよりは、それぞれの市のホームページなどでその辺を確認して、うちの方で集計をして、今発表させていただいて、ということでございます。

**【会長】**

その他にご意見はございませんでしょうか。

ないようですので、それでは、意見についてとりまとめたいと思います。

まず、「令和6年度の学校給食費の改定について」の事務局案に対して反対意見はありますか。ございませんか。

(反対意見なし)

では、次に、「今後の改定方針について」の事務局案に対して反対意見はありますか。

(反対意見なし)

反対意見はないようですので、本審議会の意見として、事務局案で賛成する形で答申書を作成していきたいと思います。

なお、具体的な内容につきましては、本日の皆様方の意見を踏まえて作成することとし、会長一任ということでご了承を賜りたいと存じます。

**【副会長】**

すみません。

**【会長】**

はい、どうぞ。

**【副会長】**

賛成、ここの審議会では賛成っていうのを、その後どうなるんでしょう。市会議員、市議会の方で出すんですかね、流れとして。

**【事務局】**

当審議会の意見を踏まえて、給食費の改定についてですね、要綱というのが市の中にあるんですが、そちらで給食費の改定額をまず決定します。これは給食費の改定額ではあるんですが、一食あたりの材料費がいくらになるかっていうところも踏まえての決定ということになります。その後、令和6年度の当初予算編成を通して、新しい新たな学校給食費で試算した材料費の方を予算計上して、令和6年の4月1日から新しい給食費で、実際の運用を開始するというような流れになります。

**【副会長】**

先ほど、会長が言われましたように、意見を出すときにですね、他の市も無償化というのが最近ちょっと増えているようにマスコミの方で聞きますので、当市も無償化について検討するように要望するっていうのを付けることとかいうのは可能でしょうか。よろしくお願いします。

**【事務局】**

はい、ではお答えします。基本的に今議題として挙げているのが給食費の改定額はいくらかということを検討していただいて、その金額について審議会としての方向性を示したことで、まず出していただく。付帯意見として、給食費を無償化したほうがいいんじゃないかという意見をいただいて、答申ということにしていただくことは、一応可能かなというふうに思っております。

**【会長】**

ありがとうございました。内容は一応これでOKということですが、付帯事項として給食費無償化、他の市町、市町村のようになったらいいという希望をつけてもらえれば嬉しいかと思えます。そういうことを踏まえて、今後の審議の答え、答申書については、会長一任ということでご了承賜りたいと思えます。教育委員会へ答申後、皆様にはその写しをご送付いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「報告（1）令和4年度学校給食の運営状況について」と、「報告（2）令和5年度学校給食の運営概要について」、事務局から説明をお願いいたします。

## 【事務局】

はい。それではご説明します。資料2をお願いいたします。

初めに、「周南市の学校給食について」、1ページをご覧ください。

周南市教育委員会では、周南市の教育・文化政策の根幹である「周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」いわゆる教育大綱を令和2年3月に改訂いたしました。この大綱の中で、学校給食につきましては、「安心・安全でおいしい学校給食の提供」を掲げるとともに、地域の食文化や産業、自然の恩恵に対する理解を深める機会と捉え、カリキュラムに組み込んでおります。

こうした学校給食の実施体制としまして、現在周南市内には6つの学校給食センターがありますが、各センターごとに献立を作成し、全市立小学校27校、中学校13校、計40校の給食を調理・配送しております。

また、給食費につきましては、先ほど説明しましたとおり、小学校が、一食250円、中学校が一食290円で、市内全域共通で現在運用しております。この給食費は食材費、給食の材料費の相当額であり、これを保護者の方々にご負担いただくものです。

一方、学校給食を提供するために係るその他の費用、センター職員の人件費、光熱水費等の経費、施設維持管理費、建設費等は、市が負担しております。

続いて、「地産地消への取組」についてご説明します。3ページから4ページをお願いします。

周南市では、山口県の食品数ベースの基準と周南市独自の重量ベースの基準により取り組んでおります。

まず、山口県の基準による地産地消の取組状況でございます。山口県内の公



立小中学校の学校給食施設では、各学期ごとに地場産週間を設け、県の指定する学校給食における食品分類表に基づき、使用した食品数のうち、県内産の食品数及び使用割合を調査しています。令和4年度は、6月、11月、1月に地場産週間を設け、品目ベースで県平均の69.1%に対し、周南市は68.2%という結果となりました。

次に、周南市の学校給食センター独自で行っている取組みですが、給食食材として使用頻度の高い人参、玉ねぎ、じゃがいも、さつまいも等の11品目の青果品において、県内産使用率を高めることに取り組んでおります。令和4年度の県内産の使用状況は、重量ベースで30%の計画に対し、19.0%の実績となっております。

目標達成とならなかった理由としては、高齢化による県内の生産農家の減少という長期的、構造的な問題が考えられ、若い農家の方が生産を引き継いでいるケースもみられますが、学校給食に納品する生産量には至っておりません。

このような地産地消を進めていく上での課題につきまして、学校給食センターは、あくまで消費者の立場でありますので、生産者の側であるJAや周南学校給食納入組合、あるいは周南市における地産地消担当課との連携を継続し、学校給食用食材として安定した提供を確保しつつ、県内産の使用を高めていく方法を検討していきたいと考えております。

なお、その他の地産地消への取組みとしましては、各センターで毎月1回、「地場産の日」を設け、栄養士が献立表で産地の紹介を行うなど、食育への取組みも実施しています。

次に、「令和4年度学校給食費収入」についてご報告いたします。5ページから8ページをお願いいたします。

5ページからセンターごとの集計と、7ページに全センターの合計額、8ペ

ージに「学校給食収納状況の推移」を掲載しております。

現年度分である、令和4年度分の学校給食費は、調定額5億2767万4465円に対し、収入額5億2407万3405円で、収納率99.32%となっております。「収納状況の推移」にありますように、前年度の99.33%とほぼ変わっておりません。

不能欠損額に関しては、時効の成立している案件が15件、金額が51万8430円となっております。

また、令和3年度までの過年度分は、年度当初の555万6671円から不納欠損額を差し引いた503万8241円に対し、納入額205万7630円で、収納率40.84%です。こちらは前年度の66.80%から25.96%の減となっております。

令和4年度分と過年度分を合わせた5億2613万1035円が給食費の歳入決算額で、全体収納率が98.76%となっております。

過年度滞納繰越は表中の「過年度分」「未納額」のところで、金額が298万611円、件数にして119件です。これは前年度の64件、188万7661円から、件数で55件、金額で109万2950円増加しております。

令和3年度から、市による給食費の一括管理が開始されたことにより、令和2年度まで各学校で対応をお願いしていた保護者からの収納業務を、教育委員会で一元管理しております。

現在、学校給食費の口座振替率は95%程度ですが、今後も口座振替率の向上を目指すことで、給食費の納付忘れを未然に防ぎ、収納率の向上に努めてまいります。

また、口座振替手続きの通知や口座振替不能に伴う納付書の通知などは、今後も学校と連携した対応が必要と考えておりますので、各学校には引き続きご

協力をお願いしていきたいと考えております。

次に、資料をお付けしておりませんが、学校給食の安心安全の確保についてご説明いたします。

現在、本市の学校給食における異物混入については、日々、混入原因や混入場所が明らかでないものも含め全ての案件について、学校から給食センターを通じて学校給食課に報告し、把握する連絡体制を確立しております。その中で、異物対応マニュアルに沿って教育委員会で健康被害の恐れがあると判断した重篤な案件については、速やかにかつ正確に、保護者の皆様へは文書で、市民の皆様へはマスコミを通じて、事実、原因、再発防止対策などを公表しております。また、これらの情報は全ての学校給食センターで共有し、各センターで未然防止に向けて取り組んでおります。

令和4年度、周南市全体で31件の異物の報告がありましたが、主なものは、毛髪や食材に付着した小さな虫などで、健康被害の恐れがあるような重篤な案件はございませんでした。令和3年度の報告は38件でしたので、昨年度から減少となっております。今後も引き続きこうした異物混入に関する情報をしっかりと把握し、それを全センターで情報を共有していくとともに、給食業務に携わる者一人一人が責任感と緊張感を持って業務に取り組む、未然防止に繋がっていくと考えております。

続きまして、「令和4年度決算見込」について報告をします。9ページになります。

はい。まず、「学校給食管理運営事業費」についてですが、センターごとに決算見込額を載せております。この中で特に大きな割合を占めているのが、栗屋・住吉・高尾・熊毛の4センターで実施している「給食調理配送業務委託料」と、設計・施工・維持管理の業務をPFI事業で一括発注した、新南陽学校給食セン

ターの「給食センターPFI事業委託料」となっております。なお、令和3年度まで調理業務を直営で実施してきた鹿野学校給食センターについても、令和4年度から民間委託に切り替え、これにより市内6ヶ所ある全ての給食センターの調理業務は、民間委託に切り替わっております。

次に、「学校給食材料費」ですが、昨年度から物価高騰の影響を身近に感じる事が多くなり、各学校給食センターの献立作成担当者においては、日々苦勞することが多くありましたが、予算の範囲内で対応することができました。令和4年度におきましては、国の財政支援である「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、保護者負担を増やさずに給食の質・量を維持しながら給食の提供に努めてまいりました。

また、資料に記載していない2つの事業についてご説明をいたします。

1つ目は、平成29年度から継続している「防災給食提供事業」です。これは、学校給食センターでの不測の事態や大規模災害時のために備蓄用非常食を備え、使用機会がなかった場合は3月に給食メニューとして提供し、「非常時の食」に関する理解を児童生徒に深めてもらう事業です。令和4年度は、備蓄用非常食として「そのままご飯 五目ごはん」という商品を2,100食分購入いたしました。なお、令和4年度につきましては、備蓄品の数量を一定数確保するため、備蓄品の使用はしておりません。

2つ目が、学校給食センター解体事業です。これは、廃止した徳山西および旧新南陽の2センターの解体事業です。令和3年度に徳山西学校給食センター解体工事を完了し、令和4年度には、旧新南陽学校給食センターの解体工事を完了しました。これにより、廃止した学校給食センターの解体は全て完了し、跡地については普通財産管理担当課へ引き継ぎをいたしました。

以上、令和4年度学校給食の運営状況についてのご報告といたします。

それでは、報告（２）の「令和５年度学校給食の運営概要について」ご説明いたします。資料３をお願いいたします。

はい。１ページの「令和５年度予算」をご覧ください。給食センターの管理運営に係る経費は、常に見直しをしながら、安心安全な給食を提供できる学校給食施設として、機能の維持を図ってまいります。全体的に歳出の抑制に努めておりますが、学校給食の安定的な提供に支障がないよう、十分に配慮しております。

また、給食材料費は、児童生徒数に基づき予算計上しており、引き続き、児童生徒の皆さんに満足していただけるような給食を提供するため、魅力ある献立作りに努めていきたいと考えています。

最後の２ページは、「令和５年度学校給食課職員等構成表」でございます。各センターの所長、県職の栄養教諭等のほか、市が雇用する会計年度任用職員、委託業者の従業員などによって、日々、安心安全な給食の提供に努めておるところでございます。

以上、「令和５年度学校給食の運営概要について」のご説明といたします。

どうぞよろしくをお願いいたします。

#### 【会長】

それでは、ご意見、何かございますでしょうか。

はい、お願いします。

#### 【委員】

すいません。毎年現状では６００万円の未納額があると思います。毎年５０万円が欠損に上がってますよね。となってきた場合、これは払えないから払っ

てないのか、払わないなのか。おそらくその辺をはっきりしないと給食費を値上げした場合、これが増える可能性もあるのではないかと思うんですけどその辺のこの納入、未納の対応等についてはどのようにお考えでしょうか。

**【会長】**

事務局お願いします。

**【事務局】**

はい、お答えいたします。今、ご指摘がありましたように、実際、直接未納されていらっしゃる方の自宅に訪問したり、あるいは、電話や催告という形で滞納整理ということで、滞納者の方と接触はしております。その中で、ご自宅に伺って、お話を聞いた上で、どうしてもやはり払えない、なかなか払うことが難しいという一定数の方もいらっしゃいます。また、どう考えたって経済的な余裕があるのではないかとと思われる方で払われない方も一定数いらっしゃいます。教育委員会の学校給食課としましては、令和4年度からですね、今、児童手当からの引き去りをするということで、申請書に、滞納者の方と接触して一筆書いていただいて、児童手当からその辺を引き去りというか、滞納額に充当するという形でご協力いただいている、新たなツールとしてそういうやり方をしているという現状もございます。現在、どうしても、今、滞納金額が少しずつですけどじわじわ上がってきている状況ではあるんですけども、今ご説明したような児童手当からの引き去りやあるいは新たなもっと効率的できちんと納付していただけるようなやり方というのを今後も教育委員会としてしっかり考えていきたいというふうに考えております。

**【委員】**

ありがとうございます。食べるからにはその不公平感ということがやはり問題になってくると思いますので、ご対応よろしく願いいたします。

**【会長】**

ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

ないようですので、4の議題および5の報告について、全て終了します。ご協力どうもありがとうございました。

**【事務局】**

はい。ありがとうございます。

4の議題と5の報告ということで、皆様方、熱心なご審議どうもありがとうございました。

本日の議題は全てこれで終了でございます。令和5年度第1回周南市立学校給食センター運営審議会をこれで終了いたします。本日は皆様どうもありがとうございました。

13時50分 閉会